

『04 旭川市スポーツ推進計画案.pdf』参照

重点1 スポーツの機会創出と充実

P12 (1) 子どものスポーツ推進

幼稚園や保育園への巡回指導を充実させます。

北海道教育大学旭川校、旭川大学とも連携し、巡回指導をカリキュラムに取り入れることで、子ども達の発達段階にあわせたスポーツ活動への参加を促進するとともに、それらに関わる人材の育成に取り組めます。

【主な事業展開】

幼稚園や保育園への巡回サッカー指導(年 30 園 60 回程度)

キッズサッカー教室の開催(週 2~3 回程度)

親子サッカー教室の開催(年 2 回程度)

キッズサッカーフェスティバル(年 2 回程度)

JFA 公認 キッズリーダー養成講習会(年 2 回程度)

P13 ② 学校教育活動及び運動部活動の地域移行によるスポーツの機会の充実

全ての子どもがスポーツの楽しさを実感できるよう、プロスポーツチームなどの地域人材等を活用しながら、体育の授業等の学校教育活動の充実を図ります。

【主な事業展開】

北海道コンサドーレ札幌・エスポラーダ北海道との連携による授業の実施や体験学習の実施

(3) 高齢者のスポーツ推進

高齢者が、心身の状況に応じて無理なく取り組むことができるスポーツの推進や機会を創出するほか、市内スポーツ施設等の活用により、それぞれの地域特性やニーズに合わせた高齢者のスポーツ活動への支援を行います。

【主な事業展開】

シニアサッカーチームの創設(旭川で 6 チーム)と、シニアサッカーリーグ等開催(年 30 試合 6 日程度)

P14 (4) パラスポーツの推進

パラスポーツ団体、市、教育委員会などが連携し、障がい者が気軽に参加できるよう必要な情報の提供や教室の開催など、様々な形でスポーツに取り組む機会を提供します。また、障がい者と障がいがない者とが共に活動できるスポーツの実施や機会創出及び地域における環境づくりを支援します。

【主な事業展開】

チャレンジドサッカー教室の開催(週 1 回程度)

チャレンジドサッカーフェスティバルの開催(年 2 回程度)

チャレンジドフットサルフェスティバルの開催(年 1 回程度)

プロスポーツ(F リーグ)への招待(年 2 回程度)

ろう者サッカーの合宿等の積極的誘致

(5) 女性のスポーツ推進

女性スポーツの課題を把握した上で生涯を通じて好きなスポーツに取り組むことができるよう、環境づくりに努めます。

【主な事業展開】

女子サッカーチームの創設(旭川で 5 チーム)

ガールズ広場&トレセン広場(ガールズサッカー教室 年 30 回程度)

レディース・ガールズサッカーフェスティバルの開催(年 2 回程度)

重点2 スポーツ環境の整備

1 スポーツ施設の整備

P18 (1) スポーツ施設の老朽化対策

① 老朽化が進んでいる施設の計画的な整備・改修

老朽化が進んでいる施設について、利用者の安全を確保するため、必要な整備・改修を計画的に実施します。また、現在、体育館を利用した大会等では、多くの団体が抽選を行い、調整を行っています。この規模の都市で、総合体育館が1つでは少なすぎ、新規の大会を開催しようにも、断念せざるをえない状況です。過去の財産も利用することにより、より大きなイベントの開催やより多くのスポーツイベントの開催が期待できます。そのため、施設保有量の最適化を考慮しながら、既存施設の複合化や、閉校となった学校施設などの既存施設の有効活用についても検討を進めます。

【主な事業展開】

旭川市総合体育館の建替えや耐震化整備の検討

P19 (2) スポーツ施設の整備推進

現在、体育館を利用した大会等では、多くの団体が抽選を行い、調整を行っています。この規模の都市で、総合体育館が1つでは少なすぎ、新規の大会を開催しようにも、断念せざるをえない状況です。過去の財産も利用することにより、より大きなイベントの開催やより多くのスポーツイベントの開催が期待できます。

また、現在、東光スポーツ公園球技場、忠和公園多目的広場、カムイの杜公園多目的運動広場において、夏期の期間は、毎週のように大会が開催されております。忠和公園多目的広場、カムイの杜公園多目的運動広場においては、天然芝グラウンドであり、芝の保護管理の観点からこれ以上使用頻度や時間を増やすことはできません。東光スポーツ公園 球技場は、人工芝グラウンドであり、天候にあまり左右されずに、平日、夜間も含めて、多くの市民が利用しています。しかしながら、さらに多くの利用希望者が存在するにもかかわらず、現在それに対応することができていません。夜間照明も完備されている花咲球技場の人工芝化により、さらに多くの利用者を見込むことができます。市民が1年を通してスポーツをすることができるよう、全市的な施設整備の優先順位や配置のバランス、財源の見通しなどを踏まえながら、多様なニーズや既存の計画に沿った施設整備の充実を図ります。

【主な事業展開】

東光スポーツ公園基本計画に基づく整備検討

東光スポーツ公園の総合体育館建設

花咲スポーツ公園の再開発

花咲球技場の人工芝化

2 スポーツ施設の利用促進

P20 (1) スポーツ施設の利便性向上

現在の予約システムは、複数の施設の同時閲覧ができないなど、不便なところがあり、機能向上を図ります。また、決済方法が現金だけであり、現地や窓口に行かないと支払いができない。減免等の関係で、支払いが後日になる場合は、もう一度現地や窓口に行かなければならないなど不便を強めています。システムの機能向上や電子決済の導入がなされれば、利便性が増し、利用者の増加につながり、より多くの市民が気軽にスポーツを楽しめるようになると考えられます。市民のスポーツ活動拠点の確保及び利用促進を図るため、デジタル技術の導入や既存の事業の見直しを進めるとともに、市と指定管理者などの施設管理者と連携し、市民の多様なニーズに対応した管理運営やサービスの提供を行います。

【主な事業展開】

ホームページ予約システムの機能向上や電子決済の導入